



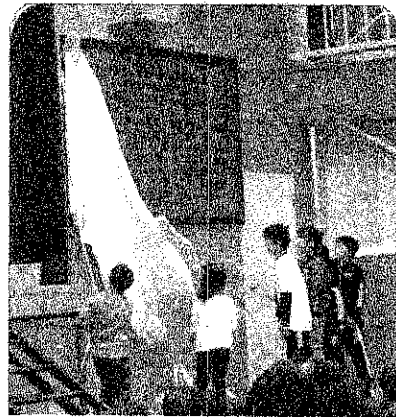
10月10日名古屋高等裁判所前

10月10日、名古屋高等裁判所前で横断幕を掲げ、市民に訴える産廃原告団と参加者のパレード。この日の傍聴には122人がバス3台で参加。吉村たかし市議と木下りつ子市議が参加しました。

10月の行事あれこれ。苗木小学校創立150周年記念式典・中津川菓子まつり・バリアバリュー講演会



10月28日、苗木小学校
創立150周年記念式典



左：式典で挨拶される校長先生。明治元年に日新館として創立。上：♪仰ぎ見る 恵那山の高さや白雲は かがやき流れ…♪校歌は150年の歴史を思わせる格調高い歌詞。一文字ずつ3年間6年生が彫りあげた校歌の除幕式。

下：「知っていますか 苗木のむかし～苗木はこんなにもすごいところだった～」と講演する中山道歴史資料館長の安藤嘉之さん。

「苗木小学校出身4名の著名人を紹介。①山下こうすけ（メタセコイアを苗木に）②可児徳（いさお）一箱根駅伝初優勝チームの監督。③長島乙吉一鉱物博物館にコレクション。④小林敏明一ライブチビ大学教授。



左…今年も大盛況でした。ふるさと自慢祭・菓子まつり開会式で挨拶する青山市長



10月16日垣内俊哉さん講演会

左…垣内俊哉さん講演会「バリアバリューと障害を価値に変える」講演まとめ「本当の強さは、弱さを見とめること」「マイナス」「不幸」「ハンデ」はいつか必ず、価値になる、光となる」。苗木出身の若い車いすの社長の話に感動し、励まされました

民報なかつがわ

No.341 2017年11月5日
発行：日本共産党中津川市委員会
連絡先：木下りつ子 TEL.090-9262-0092
日本共産党中津川市委員会の政策や活動を紹介します。



サザンカ
ツバキ科ツバキ属の常緑広葉樹。秋の終りから冬にかけて花を咲かせる。温帯に適し、自生地として日本は北限。野生の花は部分的に桃色を交えた白色であるが、栽培される園芸品種は赤・白・ピンクなど様々。生垣によくつかわれる。歌にもよくつかわれる。
この花は絵の先生宅に咲いている白に薄ピンクが混ざった野生のもの？
花言葉は「愛嬌」「理想の恋」

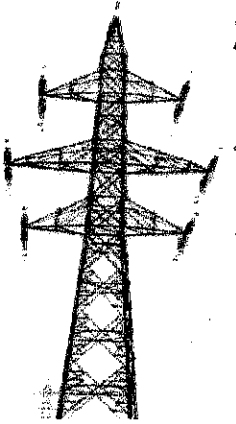
リニア送電線と健康

リニアへ電源を供給

する為の高圧送電線

(武並変電所〜リニア

岐阜駅「坂本」まで約



28km)と地上60メートルの鉄塔が約90基の建設計画の地元説明会が沿線各町内会で行われているが、予定ルートに沿った住民からは不安や疑問の声が日に日に増加している。意見の多い順からみると

①送電線から発生する電磁波の人体への影響だ。

国の基準を下回っているから影響ないと中部電力は繰り返すが、もはやそんなレベルの回答では住民は納得しない。

全国各地で起きている悪例に学び、安全神話への警戒。

世界の疫学研究結果の例をあげ、各地の説明会で発言した人も多くと聞く。この計画が発表された当初、計画ルートから遠い世帯は無関心の人も多く、計画ルートに近い人だけが懸念になっていたようだ。中には「国家プロジェクトだから抵抗しても無理だぞ！反対しているのはお前達だけだ！」と圧力をかける地区役員も存在し、町内会が二分してしまっているのではないかと心配になる例もあった。

しかし、国が定めている基準値以下であっても、長期に被爆する事により健康被害が生ずることは当たり前前の認識になってきている。計画ルートは田畑も多く天気

の良い日は皆外で働いているからそこで被爆し、夜は夜で寝ていても被爆する。

目に見えない、臭いもない、そんな危険な電磁波に一日中さらされることになるだろう。



②景観が損なわれる声も多い

計画ルートは、恵那峡に近く、木曾川・付知川・恵那山、笠置山・中央アルプス等を一望でき、希少動植物が生息し大きな乱開発を許してこなかったとても風向明媚なところだ。近年は、その景色に憧れ定住者も増えている。その人達の不安の声も多い。市がすすめる定住化促進にも逆行する迷惑事業だともう。

③ラジウム温泉を永久に守るべき

日本第一位の天然ラジウム含有の、ローソク温泉と東山温泉は副作用がなくもともと人に優しい放射線治療で、延命の湯と貴重視され全国のお客から喜ばれ、文化財にも指定されている。このような極めて公益性の高い施設の周囲に発ガン性のある高圧電線などもつてのほかであり、鉄塔建設の基礎工事によりラジウム鉱泉が枯れる恐れもあり、絶対に建設はゆるされない。

まさに目先の利益しか考えない企業の発想であり、この高圧電線の計画は住民にとってメリットは何ひとつない。

中電の担当者も「メリットは何もありません。」とはっきり答えた。ただ、ご理解ご協力をお願いしますと繰り返すだけである。各地で行われた説明会も回数を重ねる度出席者も少なく、戸別訪問に躍起になっているらしいが、訪問されても仕事の邪魔になるとして戸別訪問禁止令が出されている町内会も複数あるらしい。

驚いたのは戸別訪問の際「こことこここの町内会はご理解いただいてご了承頂いております。」という説明だったと聞き、事実関係を調べれば了承などしていなかった例もあり、時期的に焦ってきたせいか誘導作戦とも受け取られる嘘説明であり、不誠実な対応と言わざるを得ないし、住民も呆れているようだ。

私たち沿線住民は、この豊かな自然に恵まれた農村を守り、子や孫へと安心して暮らせる郷土を残してゆくために、冷

静に物事を見つめ、慎重に判断しなければいけないと常々感じています。沿線の人々とスクラムを組んで頑張ってくださいと思います。(投稿 Tさん)

産業廃棄物中間処理施設建設

反対控訴審

バス三台で裁判所へ

岐阜地裁の判決を不服として、建設反対の人たちが名古屋高等裁判所に控訴した産廃処理施設建設反対の第一回裁判が、10月10日午後4時から名古屋高等裁判所で開かれ、柏原・新田・大萱・八布施の人たちを中心とした12人の人たちは、バス三台で八布施集会所を出発して裁判所へ向かいました。

法廷内には大萱・八布施地区の人を優先して入り約30分の裁判を傍聴しました。

裁判終了後原田主任弁護士から次のような説明がありました。○第1回控訴弁論 ○趣旨確認 ○38ページに及ぶ理由書の提出などの話があり、まずこの裁判は手強い国が相手です。どう攻めるのか？

ひとつは河村さんが住民に説明をどのようにしたか。また、柏原町内会に入っていない人や近隣地域に説明したかどうか。産廃の説明が正しく出来るかどうかをはっきりさせた。とはなされました。

第2回の裁判は12月26日(火)午後3時から口頭弁論が民事第一部法廷であります。地域以外の人達にも呼びかけ多くの人が参加して産廃建設反対の声をあげたいと思います。



日本共産党福岡地域協議会